

お知らせ

8月22日(日)の日曜開庁日はマイナンバーカードに関する手続きができません



8月22日(日)の日曜開庁時には、カード管理システムが停止しているため、マイナンバーカード・住民基本台帳カードに関する手続き(交付を含む)及び海外転入届等の手続きのお取り扱いができませんのでご注意ください。

問合せ 窓口サービス課(住民情報)2階(23)番
☎06-4399-9963

外国籍のお子さんの入学手続きについて

令和4(2022)年4月に、大阪市立の小・中学校の入学資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、入学のご案内を8月中旬頃に送付します。転居等により入学のご案内が届かなかった場合は、区役所にお問合わせください。

■入学資格

【小学校】平成27(2015)年4月2日～平成28(2016)年4月1日生まれの方
【中学校】令和4(2022)年3月に小学校を卒業見込みの方

■申請方法

入学を希望される保護者の方は「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、9月30日(金)までに送付もしくは窓口へ提出してください。

※学校選択制にかかる書類は、別途8月下旬に送付します。
ご希望の学校がある場合は「学校選択制希望調査票」に必要事項をご記入のうえ、10月29日(金)までに送付もしくは窓口へ提出してください。
※入学される学校は、12月末までに区役所よりお知らせします。

問合せ 窓口サービス課(住民情報)2階(24)番
☎06-4399-9963



やさしい日本語(にほんご)はこちら→

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

「お知らせ」を送付しますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。提出期間は、8月12日(木)～9月13日(土)（土日・祝日を除く）です。期間内に提出いただけない場合は、手当の支給が遅れることがあります。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。



問合せ 保健福祉課(福祉)2階(28)番
☎06-4399-9857 FAX 06-6629-4580



個人事業税の納期限は、第1期分が8月31日(金)、第2期分が11月30日(金)です。
個人事業税の納付書を8月に送付します。

府税あらかると 検索

児童扶養手当の現況届の提出について

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付しますので、8月中旬に保健福祉課(福祉)児童扶養手当業務担当へ現況届を提出してください。

現況届の提出がない場合は、令和4年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができません。

問合せ 保健福祉課(福祉)2階(28)番
☎06-4399-9838 FAX 06-6629-4580

介護保険施設を利用したときの食費や負担限度額の基準等の一部が変更されます

介護保険施設でサービスを利用した被保険者の食費・居住費(滞在費・宿泊費)は、所得に応じて支払の基準額が設定されていますが、令和3年8月から食費の基準額が変更されます。

また、現行の第3段階を保険料の所得段階と合わせて2つの段階に区分するとともに、預貯金額の基準について、所得段階に応じて基準を設定します。

問合せ 保健福祉課(介護保険)2階(29)番
☎06-4399-9859 FAX 06-6629-4580

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月上旬までに税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減及び減免は、世帯全員の所得が判明していることが必要です。所得不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合でも、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階(25)番
☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

視覚障がいのある方への国民健康保険被保険者証の点字シール対応について

10月の国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」という)の更新の際、視覚障がいのある方(希望者)の保険証に「ほけんしょー」と表記した点字シールを貼って送付します。

ご希望の方は、電話でお申し込みください(住所、氏名、生年月日をお聞きします)。

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要ですが、転居等により世帯主や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)2階(25)番
☎06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

個人市・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までに提出してください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。



問合せ あべの市税事務所(個人市民税担当)
☎06-4396-2953 FAX 06-4396-2905
※問合せ可能日、可能時間
(平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00))

インボイス制度の登録申請書の受付を令和3年10月1日(金)から開始します

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し登録を受ける必要があります。

詳しくはこちらまで→



問合せ 東住吉税務署(法人課税第1部門)
☎06-6702-0001(代表)
※音声案内「2」番を選択してください。
※問合せ可能日時(平日8:30～17:00)

仕事と家庭の両立をめざす方の就職をサポートします

専任スタッフによるきめ細やかな職業相談・職業紹介を行っています。

また、就職に向けてのセミナー等も実施しています。

授乳室・おむつ替え台完備、キッズスペースもあり、お子さま連れでも安心してご利用できます!お気軽にご利用ください。

利用時間 10:00～18:30
(土日・祝日・年末年始休み)

場所 あべのルシアスビル8階 オフィス棟
(阿倍野区阿倍野筋1-5-1)

問合せ ハローワーク阿倍野 マザーズコーナー
☎06-6631-1675 FAX 06-6631-2421



区長の部屋

東住吉区長
塩屋 幸男



コロナ感染症対策の切り札であるワクチンの十分な供給の見通しがたっていないために、集団接種会場を8月2日から休止するとともに、医療機関での個別接種も予約調整を行いながら対応いただいている状況です。ワクチン接種を心待ちにしておられる多くの区民の皆様や、地域住民の方々のために積極的にワクチン接種を推進いただいている医療機関の皆様にご心からお詫び申し上げます。接種を希望しておられるすべての区民の皆様にも一日でも早くワクチンをお届けできるよう引き続き取り組んでまいります。

さて、SDGs(エスディーゼズ:持続可能な開発目標)という言葉をよく聞くようになりました。地球温暖化

などの気候変動対策などだけでなく、世界が抱えているさまざまな問題や課題について、それぞれが関連しあっているという認識を持ちながら解決を図り、持続的に繁栄できる社会をめざす理念だと思えます。感染症対策を含めて、あらゆる年代のすべての人が衛生的で健康的に生活できるようになることや、すべての子どもが自分の生きる道を見出して生涯にわたって学び続けていく力をつけられる教育の実現、自然災害に強い強靱なまちづくりなど、既に重要な事項として取り組んでいる事項もこの理念の具現化につながっています。SDGsについてよく理解するとともに、個人としても身近な足元のことから実践してまいりたいと思えます。

